

香取市教育委員会会議録

令和8年2月定例会議

- | | | | | |
|---|-----------|----------------|-------|---------|
| 1 | 期 日 | 令和8年2月26日(木) | 開会 | 午後1時30分 |
| | | | 閉会 | 午後2時37分 |
| 2 | 場 所 | 香取市役所5階504会議室 | | |
| 3 | 出席委員 | 教育長 | 堀 越 | 洋 |
| | | 教育長職務代理者 | 伊 藤 | 博 和 |
| | | 教育委員 | 芦 田 | 優 子 |
| | | 教育委員 | 鳥 次 | 由紀子 |
| | | 教育委員 | 増 田 | 進 一 |
| 4 | 傍聴者 | なし | | |
| 5 | 出席職員 | 教育次長 | 本 官 | 茂 幸 |
| | | 教育総務課長 | 石 橋 | 敏 幸 |
| | | 学校教育課長 | 高 橋 | 進 |
| | | 生涯学習課長 | 福 代 | 宏 |
| | | 生涯学習課副参事 | 菅 生 | 和 代 |
| | | 香取市学校給食センター所長 | 林 | 千 鶴 |
| | | 教育総務課教育総務班長 | 大八木 | 奈津子 |
| 6 | 開会宣言 | 堀越 教育長 | | |
| 7 | 会議録署名人の指名 | 鳥次 委員 | 増田 委員 | |
| 8 | 前回会議録の承認 | 令和8年1月定例会議録を承認 | | |

9 教育長報告

本日は議題も多いため、1件のみ報告させていただきます。公務報告抜粋の4番をご覧くださいと思います。

1月30日 令和7年度 千教連第2回教育長・教育委員研修会

研修会は講演と視察の2つの内容で構成されておりまして、主な研修のテーマは浦安市の事例を基にした不登校対策でした。講演では、不登校の予防的対応として、県派遣のスクールカウンセラーに加え、公認心理師の資格を有する人材を「スクールライフカウンセラー」として市が独自に雇用し、各学校に派遣していることが紹介されました。子どもたちがより相談しやすい体制が整備されていると感じました。その後、県内初の不登校特例校である浦安中学校分教室「UMI」を視察しました。そこでは、14名の生徒に対し12名の教職員が配置され、手厚い支援が行われていました。指導に当たっては、4つのしない「否定しない・あせらない・あきらめない・くらべない」を基本姿勢とし、登校できたこと自体を肯定的に受け止める関わりが徹底されていました。生徒の情報共有も十分に図られており、生徒たちは穏やかな表情で、安心して学校生活を送っている様子がうかがえました。こうした取り組みは、不登校支援に限らず、日常の教育活動においても大切な視点であると改めて感じたところです。

研修と一緒に参加された委員からも追加の意見があれば、お願いします。

委員・意見

図書館の見学をさせていただいた感想を述べさせていただきます。建築年数は古い感じの図書館ですが、蔵書数がかなりありました。さらに、本の数だけでなく、3Dプリンターを使ったいろいろな小物を作るようなコーナーがあったり、子連れの利用者が来ても大丈夫なように授乳室があったりと市民の要望をかなえているような、使いやすい図書館になっていました。利用者がこれまでどういう書籍を借りたかがわかるような「読書通帳」というものがあり、有料ですが300円払って作ると、借りるたびにその通帳に記録が残されるものです。一般的にはカードで済むことですが、この制度はとても良いと思いました。やはり財政力があるところはいろいろなことができるという感想を持ちました。

教育長

なお、その他の公務につきましては、文書にてご報告いたします。

10 議決事項

議案第1号

香取市立小中学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

教育長

議案第1号「香取市立小中学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課 副参事	議案第1号「香取市立小中学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。
	議案書の3ページから4ページ及び参考資料をご覧ください。 部活動地域展開の推進に伴い、教育委員会が認定した「かとり地域クラブ」は増えてまいりました。こうした中、地域クラブが学校施設開放事業を利用して活動できるよう、香取市立小中学校施設の開放に関する規則の一部を改正するものです。ご審議のほどよろしく申し上げます。
教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 部活動の地域展開に関することを加えたということですが、議案第1号について質問等ございますでしょうか。
委員	ありません。
教育長	それでは、採決してよろしいでしょうか。 議案第1号「香取市立小中学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、採決いたします。 賛成の方は挙手願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。
議案第2号 議案第3号	香取市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について 香取市立小中学校における文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について
教育長	議案第2号と議案第3号については、押印省略に関わる関連案件ですので、提案理由説明と質疑を一括して行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし
教育長	それでは、事務局から提案理由説明をお願いいたします。
学校教育課長	議案第2号「香取市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について」と議案第3号「香取市立小中学校における文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について」ご説明いたします。 業務の効率化のため、「香取市立学校職員安全衛生管理規程」第1号様式及び第2号様式の公印使用並びに「香取市立小中学校における文書取扱規程」の第2号様式起案書氏名の私印使用について廃止するものです。 以上、ご審議の程、よろしく申し上げます。
教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 いずれも押印省略の案件ですが、ご質問等ございますでしょうか。

委員	ありません。
教育長	議案第2号「香取市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について」、採決いたします。 賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。
教育長	続きまして、議案第3号「香取市立小中学校における文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について」、採決いたします。 賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決しました。
議案第4号	教育財産の用途廃止（旧第一公民館駐車場）について
教育長	議案第4号「教育財産の用途廃止（旧第一公民館駐車場）について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。
生涯学習課 副参事	議案第4号「教育財産の用途廃止（旧第一公民館駐車場）について」説明させていただきます。 議案書の11ページから12ページ及び参考資料をご覧ください。 旧第一公民館駐車場について、その一部であります138.85平方メートルを香取消防団消防器具庫用地として貸付するため、普通財産への移管に伴い教育財産の用途を廃止するものです。 ご審議の程、よろしく願います。
教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第4号について質疑に入ります。 ご質問等々ございませんか。
委員	ありません。
教育長	議案第4号「教育財産の用途廃止（旧第一公民館駐車場）について」、採決いたします。 賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決しました。

議案第 5 号 香取市学校医の委嘱について

教育長 議案第 5 号「香取市学校医の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

学校教育課長 議案第 5 号「香取市学校医の委嘱について」説明させていただきます。

学校医の辞職の申し出により解職し、後任を委嘱するものです。
佐原小学校、瑞穂小学校、新島小学校、小見川西小学校、小見川北小学校、佐原中学校、新島中学校の学校医の申し出により解職し、香取郡市医師会の推薦を受け、後任の医師を委嘱することを提案します。
同様に佐原小学校学校医の申し出により解職し、後任の医師を委嘱することを提案します。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第 5 号について質問等ございませんでしょうか。

委員 ありません。

教育長 議案第 5 号「香取市学校医の委嘱について」、採決します。
2名の委嘱になりますが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育長 それでは一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第 5 号は原案のとおり可決しました。

議案第 6 号 香取市学校歯科医の委嘱について

教育長 議案第 6 号「香取市学校歯科医の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

学校教育課長 議案第 6 号「香取市学校歯科医の委嘱について」説明させていただきます。

学校歯科医の辞職の申し出により解職し、香取匝瑳歯科医師会の推薦により後任を委嘱するものです。
小見川北小学校、小見川中学校の学校歯科医を解職し、後任の歯科医を委嘱することを提案します。
また、わらびが丘小学校の学校歯科医を解職し、後任の歯科医を委嘱することを提案します。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第 6 号について質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 議案第6号「香取市学校歯科医の委嘱について」、採決します。
2名の委嘱になりますが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育長 それでは一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第6号は原案のとおり可決しました。

議案第7号 香取市学校薬剤師の委嘱について

教育長 議案第7号「香取市学校薬剤師の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

学校教育課長 議案第7号「香取市学校薬剤師の委嘱について」説明させていただきます。

学校薬剤師のご逝去により解職し、後任を委嘱するものです。
山田小学校、山田中学校の学校薬剤師を解職し、香取郡市学校薬剤師会の推薦を受け、後任の学校薬剤師を委嘱することを提案します。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第7号について質疑に入ります。
質問等ございますでしょうか。

委員・質疑 学校薬剤師というものを初めて聞いたのですが、こういった内容の仕事をするのでしょうか。

学校教育課長 プールに入れる薬品の相談や学校で使用する薬品関係の指導・助言を仰いでおります。

委員・質疑 各学校に配属されているのでしょうか。

学校教育課長 はい。

教育長 ほかにご質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 議案第7号「香取市学校薬剤師の委嘱について」、採決します。
賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第7号は原案のとおり可決しました。

議案第 8 号 香取市教育委員会表彰被表彰者の決定について

教育長 議案第 8 号「香取市教育委員会表彰被表彰者の決定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第 8 号「香取市教育委員会表彰被表彰者の決定について」ご説明いたします。

議案書の19ページから20ページをご覧ください。
教育委員会表彰の被表彰者については、12月定例会において議決を得ましたが、教育委員会表彰 教育・文化の部で1名の追加決定を行いたく、議案を上程いたします。
追加審査となった理由ですが、当該作品は千葉県大会で1位相当の最優秀賞となり、全国の中央大会に推薦されました。よって、上位表彰である、市長特別表彰の可能性があったため、中央大会の結果判明後に、学校から推薦を挙げていただくこととなりました。
結果としては、全国1位の入賞ではなかったため、過去の審査実績から、教育委員会表彰とし、本人が中学校の卒業年度でもあるため、本年度に表彰を行うことにいたしたいと存じます。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第 8 号について質疑に入ります。
質問等ございませんか。

委員・質疑 教育委員会表彰につきましては、広報に掲載されてますが、個々の成績については載せないのでしょうか。

教育総務課長 載せておりません。

教育長 その他、質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 それでは、議案第 8 号「香取市教育委員会表彰被表彰者の決定について」、採決いたします。
賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第 8 号は原案のとおり可決しました。

議案第 9 号 令和 8 年度教科用図書香取採択地区協議会規約の制定について

教育長 議案第 9 号「令和 8 年度教科用図書香取採択地区協議会規約の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

学校教育課長 議案第9号「令和8年度教科用図書香取採択地区協議会規約の制定について」ご説明いたします。

このことにつきまして、昨年度からの変更点としましては、令和7年度の表記を、令和8年度に変更した点でございます。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
年度の変更ということですが、その他に質問等ございませんか。

香取郡市各教育委員会でもう一度承認を得て、全体で香取地区ということで規約を制定するという流れです。ほかの市町村でも同じような確認作業に入っていると思います。

教育長 また、こちらは規約案ですので、各地区から修正点がありましたら採択地区協議会でもう一度変更したものが規約として示されるかと思えます。

ご質問等がないようでしたら、議案第9号「令和8年度教科用図書香取採択地区協議会規約の制定について」、採決をします。
賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第9号は原案のとおり可決しました。

11 報告事項

報告第1号 **佐原三菱館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定にか かる申出について**

教育長 報告第1号「佐原三菱館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定にか
かる申出について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 報告第1号「佐原三菱館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定にか
かる申出について」ご報告申し上げます。

議案書25ページから26ページ及び参考資料をご覧ください。
佐原三菱館については指定管理者による管理を条例により定めております。この度、指定管理者制度運用ガイドラインが令和8年1月に改訂されたことに伴い、指定管理期間の定めを「3年間」から「5年以内」に改正するため、本改正案を香取市議会3月定例会に上程しておりますので、ご報告させていただきます。

教育長 只今の報告につきまして、質問等ございますでしょうか。

委員 ありません。

教育長 以上で報告第1号は終わります。

報告第2号

令和8年度香取市一般会計予算(教育費関係予算)の報告について

教育長

報告第2号「令和8年度香取市一般会計予算(教育費関係予算)の報告について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

教育総務課長

報告第2号「令和8年度香取市一般会計予算(教育費関係予算)の報告について」ご説明いたします。

本件は、香取市議会3月定例会に上程させていただきました、議案第1号令和8年度香取市一般会計予算のうち、教育費関係の予算でありまして、香取市教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、教育長において代理しましたので、この際、教育委員会議に報告するものでございます。

それでは議案書28ページをご覧ください。

第1表「歳入歳出予算」ですが、教育費関係予算のみ抜粋をしてあります。

市の令和8年度一般会計予算の規模は399億2,000万円となっており、このうち、教育費関係予算ですが、歳入は12億9,866万3,000円、歳出は39億5,855万9,000円となっております。

なお、歳出について、教育費は市全体の予算の構成比からみると、約9.9パーセントとなっております。また、令和7年度に比べ、予算額は約4億7,000万円の増となっております。これは、屋内運動場の空調設置工事費によるところが大きいと思われま。

また、今回、総務費328万9,000円を教育関係予算として見ておりますのは、香取市合併20周年記念事業で実施する伊能大図フロア展の予算措置によるものです。

次に29ページをご覧ください。

第2表「地方債」ですが、これは「起債の目的」に示す10件の事業の財源に充てるため、市が調達する借入れ金で、その借入れの限度額を設定しております。

続いて、ページが飛びますが、100ページから101ページをご覧ください。

「継続費」に関する調書になります。地方自治法の規定により、複数年度にまたがる事業は「継続費」の設定が認められており、佐原文化会館舞台照明改修工事についての2か年の支出額や支出予定額等が示されています。

次に102ページから105ページですが、「債務負担行為」に関する調書になります。

こちらに掲載されている業務は、地方自治法の規定により、「債務負担行為」として、年度をまたいで契約を締結する場合や、履行開始を4月1日とする業務で前年度に入札を行う必要がある場合など、あらかじめ必要な予算設定を行うものです。

戻りまして、30ページをご覧ください。

30ページ以降は「歳入歳出予算事項別明細書」となっており、やはり教育費関係の予算を抜粋しております。

それでは、順次、各課の主な予算の概要をご説明します。

初めに、私から教育総務課が所管する予算の中から、歳出を中心に主なものについて、ご説明をいたします。

それでは、41ページ中段をご覧ください。

「教育委員会運営費」ですが、教育委員報酬や教育委員会および教育長交際費等の教育委員会の運営に係る経費です。

その下の「旧学校施設等管理費」は、閉校した小中学校などの維持管理に係る経費です。光熱水費や施設・設備の保守点検委託料などが主なものとなります。

43ページ中段をご覧ください。

「事務局一般事務費」は、教育総務課と学校教育課で予算を計上しております。

このうち、教育総務課の主な予算は、4節 共済費に教育委員会の会計年度任用職員の社会保険料、労災及び雇用保険料を計上しております。

また、7節 報償費の中に、生徒表彰費として教育委員会表彰で授与するトロフィー購入などに係る予算を計上しております。

45ページ下段をご覧ください。

「奨学資金事業」ですが、これは、経済的理由により、大学などに修学の困難な学生に対し、月額3万円の貸付けを行う制度です。

20節 貸付金の奨学資金貸付金612万円ですが、新規貸付の学生5人分、継続貸付の学生12名分として予算計上しております。

24節 奨学資金貸付基金積立金180万円ですが、これは卒業した17名の奨学生からの年間償還金に相当します。

続いて49ページ中段から51ページに「小学校総務管理費」、そして、57ページ上段から59ページ上段に「中学校総務管理費」がございます。

これらのうち教育総務課は、修繕料や保守点検委託料、警備委託料など、学校の施設や設備の維持管理に係る経費が所管となりますが、新年度予算で特筆すべきものをいくつか説明します。

51ページ12節 委託料の中の設計等業務委託料300万円ですが、佐原小学校第一校舎で老朽化がすすむベランダ手摺や屋上フェンスの改修に係る設計業務委託料となります。

同じく51ページ14節 工事請負費の学校等施設工事費1,200万円ですが、老朽化がすすむ栗源小学校屋内運動場の屋根改修工事に係る経費となります。

55ページ中段をご覧ください。

「小学校照明設備改修事業」ですが、これは小学校校舎内の照明器具のLED化を図るもので、令和8年度は、整備済または整備予定の3校を除く、小学校12校の器具調査および工事の設計業務を行います。

また、関連で、63ページ上段「中学校照明設備改修事業」も同じ目的で、小見川中、山田中を除く5校の校舎の器具調査および工事の設計業務を行います。

続いて61ページ下段「中学校屋内運動場空調設備設置事業」でございます。こちらの12節 委託料の工事監理業務1,950万円と工事監理支援業務1,881万円、そして14節 工事請負費の学校等施設工事費4億6,300万円ですが、香取中、佐原第五中、新島中、山田中、栗源中、計5校の屋内運動場への空調設備設置に係る経費となります。

教育総務課は以上となります。

学校教育課

学校教育課所管分予算についてご説明いたします。

学校教育課の新年度予算の中で新たに計上した予算としましては、61ページにあります「中学校コンピュータ利用教育費」で、今年度実施した中学校の校内ネットワーク調査の結果を受けた改修の委託費用として、1,800万円を計上しております。

他には、特別な支援や医療的ケアを必要とする児童数の増加に伴う会計年度任用職員の増員で、49ページの「小学校総務管理費」の報酬・手当で1,700万円を計上しております。

この他の予算につきましては、物価高騰による増額はあるものの、概ね例年通りの予算計上でございます。

生涯学習課

生涯学習課所管分の予算計上につきまして、ご説明申し上げます。

41ページ上段「合併20周年記念事業」をご覧ください。

こちらは、合併20周年を記念して、伊能大凶の複製パネル等を一堂に展示し、その大きさ、緻密さに触れる機会を提供する「伊能大凶フロア展」を市民体育館で開催するもので、主に大凶等の運搬・設営費や中凶、小凶複製シート、体験用測量器具作成のための費用を計上しています。

続きまして「社会教育費」の文化事業に係る主なものについて、ご説明します。

65ページ下段から67ページ上段「社会教育事業」ですが、こちらは各小中学校におきまして、家庭・学校・地域が連携して行う、家庭教育学級事業の負担金及び社会教育指導員の報酬や、各地区で行う各種教室・講座等講師謝礼などであります。

71ページ中段「文化財保護事業」ですが、指定文化財の保護、管理に係る経費で、来年度は4件の指定文化財の維持管理に係る防災事業や修理事業等に補助金を交付するほか、昨年度に引き続き、下総佐倉油田牧跡の保存活用計画策定事業経費等を計上しております。

77ページ上段「図書館運営費」は、主に佐原中央図書館、小見川図書館の運営に係る経費で、指定管理者により管理している佐原中央図書館においては、今まで読書推進班の市の職員が担ってきた業務を令和8年度より指定管理者の管理業務に追加するため、前年度比較で約2,100万円増の7,447万2,000円の委託料を計上しています。

81ページ上段「展示・教育普及事業」は、伊能忠敬記念館の展示や教育普及に係る経費ですが、来年度は新たに、地域おこし協力隊1名が着任し、伊能忠敬記念館に関する情報発信・情報収集等の取り組みを強化するほか、合併20周年記念事業として、特別展を開催するための事業費となっております。

81ページ下段「伊能忠敬記念館改修事業」ですが、伊能忠敬記念館は、令和8年度に築30年となり、施設の老朽化が進んでいることから、外壁塗装や照明設備等の改修を行います。また、国宝等の重要資料の適正管理と安全性を確保するため、豪雨時等の浸水対策として止水板の設置を行います。

その他、記念館の分館や本館の展示室のリニューアルに向けた基本構想を策定するため検討委員会の設置と分館改修の基本設計に係る事業費を計上しています。

83ページ下段「文化会館設備改修事業」ですが、佐原文化会館ではホール舞台設備の更新のため、令和6年度から計画的に修繕を実施しており、最終となる来年度に照明設備と舞台機構設備の改修工事を実施し、舞台設備の更新を完了させる予定としています。

生涯学習課
副参事

スポーツ関係予算について、主なものをご説明します。

ページが戻りますが、67ページ下段「部活動地域移行推進事業」は部活動地域移行に要する経費になりますが、地域コーディネーターの報酬のほか、地域クラブ指導者の報償費や保険料等を計上しております。

続いて、87ページ下段「体育施設管理運営費」は市内に点在するスポーツ施設の管理・運営に要する経費になりますが、維持管理経費のほか、除草等委託料、佐原野球場や小見川河川広場、栗源多目的広場用地の土地借上料となります。

89ページ中段「体育館管理運営費」は市民体育館の管理・運営に要する経費になりますが、主なものは夜間の施設管理運營業務委託料、暑さ対策として、今年度設置しました市民体育館武道場の空調機の機器借上料となります。

その下「体育館空調設備設置事業」には今年度、市民体育館アリーナへの空調機設置のための設計業務が終了しますので、工事監理業務委託料や工事請負費を計上しております。

91ページ中段「海洋センター管理費」は小見川・山田・栗源の3つの海洋センターの維持管理経費のほか、栗源B&Gの照明設備改修に係る工事監理業務委託料や工事請負費、夏季のプール監視員委託料となります。

93ページ下段「スポーツセンター管理費」は小見川スポーツ・コミュニティセンターの維持管理経費のほか、ジムのトレーナー派遣の委託料となります。

給食センター
所長

学校給食センターが所管する予算について、主なものをご説明いたします。

97ページ上段「学校給食センター施設管理費」ですが、こちらは施設を維持するための修繕料や、機械設備の点検委託料が主な内容となっております。

その下の「学校給食センター運営事業」ですが、主な内容は、下段12節委託料の中の、調理業務委託料が2億5,960万円となっており、1日約4,500食の給食調理の他、市内全22校への配送等を委託しております。

続いて99ページ「学校給食事業費」ですが、主な内容は、学校給食を安定的に提供するための食材購入費用として、10節 需用費の賄材料費3億2,328万5,000円を計上しております。

なお、予算書にはございませんが、給食費の無償化につきましては、長期化する物価高騰等により、多方面で負担が増える保護者を支援するため、新たに創設される学校給食費の負担を軽減する交付金等を活用し、前年度に引き続き、小中学校全学年を対象に給食費無償化を実施いたします。

教育長

只今、各部門より報告第2号「令和8年度香取市一般会計予算(教育費関係予算)の報告について」に関して説明がありました。お気づきの点等ございましたら、質問をお願いします。

委員

ありません。

教育長

ご質問がないようですので、以上で報告第2号は終わります。

報告第3号

令和7年度香取市一般会計補正予算（第8号）（教育費関係予算）の報告について

教育長

報告第3号「令和7年度香取市一般会計補正予算（第8号）（教育費関係予算）の報告について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは報告第3号「令和7年度香取市一般会計補正予算（第8号）教育費関係予算の報告について」ご説明いたします。

本件は、香取市議会3月定例会に上程させていただきました令和7年度香取市一般会計補正予算（第8号）の教育費関係の予算でありまして、香取市教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、教育長において代理しましたので、この際、教育委員会議に報告するものでございます。

それでは議案書109ページをご覧ください。

第1表「歳入歳出予算補正」ですが、今回の3月市議会での教育委員会からの補正額を抜粋をしてあります。歳入は国庫支出金と市債で、合計910万2,000円の減額補正、歳出は教育総務費から保健体育費まで、合計1億708万7,000円の減額補正となっています。

続いて110ページをご覧ください。

第2表「継続費補正」ですが、佐原文化会館舞台照明改修工事の2か年に及ぶ継続費について、総額・年割額の設定を変更するものです。

続いて111ページをご覧ください。

第3表「繰越明許費補正」ですが、追加の欄に掲載の10件の事業については、工事請負費や修繕料、備品購入費など、今回の3月補正で追加した予算を翌年度へ繰り越し、執行を可能とするため、それぞれ金額の設定をするものです。

また、変更の欄の1件、体育施設管理運営費につきましては、12月補正で設定した調査委託料803万円に、栗源運動広場散水設備に係る工事請負費と3月補正で追加した修繕料と委託料を加え、金額の設定を1,366万1,000円に変更するものです。

続いて112ページ、第4表「債務負担行為補正」ですが、追加の欄に掲載の6件の業務については、新年度予算で、かつ履行開始を4月1日とする業務であり、前年度に入札を行う必要があることから、地方自治法に規定する「債務負担行為」として新年度予算の議会可決前に予算執行ができるようそれぞれ限度額を設定するものです。

なお、124ページから125ページに「債務負担行為」に関する調書がございますので、こちらもあわせてご確認いただければと存じます。

続いて113ページをご覧ください。

第5表「地方債補正」ですが、これは「起債の目的」に示す各種事業の財源に充てるため、市が調達する借入金で、その限度額の設定を追加・変更するものです。

追加の欄に掲載の3件の事業のうち、中学校コンピュータ利用教育環境整備事業債790万円と、小学校コンピュータ利用教育環境整備事業債1,220万円は、指導者用パソコン購入の財源に充てるため、市債を借り入れるものです。

伊能忠敬記念館施設整備事業債250万円は、記念館の受水槽ポンプユニット交換工事費の財源に充てるため市債を借り入れるものです。

変更の欄に掲載の3件の事業のうち、文化会館設備改修事業債は、佐原文化会館の音響及び照明設備更新工事に係る経費の減額補正に合わせ、最終的に市債の借り入れを2,160万円減額し、限度額を1億3,940万円にするものです。

山田B&G海洋センター改修事業債は、山田海洋センターや山田中央運動広場の照明設備改修工事に係る経費等の減額補正に合わせ、最終的に市債の借り入れを710万円減額し、限度額を1億7,530万円にするものです。

栗源B&G海洋センター改修事業債は、栗源海洋センターや栗源運動広場における各種工事費の増減にあわせ、最終的に市債の借り入れを270万円増額し、限度額を1,550万円にするものです。

議案書114ページ以降は「歳入歳出予算事項別明細書」となっており、やはり教育費関係の予算を抜粋しております。

それでは、補正予算の概要をご説明します。

はじめに歳入ですが、116ページから117ページをご覧ください。教育費国庫補助金の公立学校情報機器整備費補助金ですが、GIGA端末と称する教育用パソコン購入において、予定より安価で契約できたため、小学校児童・指導者分の補助として322万8,000円、中学校生徒・指導者分の補助として247万4,000円を減額しております。

次に市債の中で、教育予算に関わる教育債ですが、掲載されている6つの事業債については、先ほど、地方債補正で個々にご説明させていただいたとおり、事業費の増減や有益との判断等に合わせ、それぞれ、追加・変更しております。

次に歳出です。

議案118ページから119ページをご覧ください。

「事務局一般事務費」17節 備品購入費133万8,000円につきましては、聴力測定器やデジタル体重計、難聴児童に対応するマイク機器などの購入経費となります。

「庁用車管理費（事務局費）」10節 需用費の修繕料103万1,000円につきましては、学校教育課で管理する教育バス2台のタイヤ交換に係る経費です。

「小学校総務管理費」10節 需用費の消耗品費37万円につきましては、使用期限を迎える消火器42本の購入経費で、修繕料231万4,000円につきましては、竟成小学校の廊下カーペット交換や佐原小学校の配膳室修繕、小見川西小学校の体育倉庫シャッター修繕に係る経費です。

11節 役務費の手数料4万2,000円は、前述の消火器の廃棄手数料になります。

17節 備品購入費の学校備品購入費51万3千円は、刈払い機や保健室用冷蔵庫、教室用カーテンの購入費用です。

「小学校コンピュータ利用教育費」17節 備品購入費の学校備品購入費7,700万円の減額につきましては、児童・教師用パソコン購入における入札の執行残額で不用となったものです。

「中学校総務管理費」10節 需用費の消耗品費68万7,000円につきましては、使用期限を迎える消火器78本の購入経費で、修繕料280万円につきましては、栗源中学校の音楽室カーペット交換や佐原第五中学校の門扉修繕、新島中学校のネットフェンス修繕に係る経費です。

11節 役務費の手数料7万8,000円は、前述の消火器の廃棄手数料になります。

17節 備品購入費の学校備品購入費145万8,000円は、自走式草刈り機やグラウンド整備車用のけん引レーキ、会議室用のカーテンなどの購入費用です。

「中学校コンピュータ利用教育費」17節 備品購入費の学校備品購入費4,200万円の減額については、生徒・教師用パソコン購入における入札の執行残額で不用となったものです。

議案120ページから121ページをご覧ください。

「文化財保存施設管理費」14節 工事請負費の撤去工事費170万5,000円につきましては、粉名口地先にあるプレハブの埋蔵文化財整理室等の解体工事に係る経費です。

「公民館施設管理費」10節 需用費の修繕料186万4,000円につきましては、山田公民館の非常用自家発電設備修繕および高圧受電設備のコンデンサー交換に係る経費です。

「文化会館施設管理運営費」10節 需用費の修繕料105万6,000円につきましては、佐原文化会館の高圧受電設備のコンデンサー交換に係る経費です。

「文化会館設備改修事業」12節 委託料と14節 工事請負費の合計、2,161万9,000円の減額につきましては、佐原文化会館の音響及び照明設備更新工事に係る契約の執行残額で不用となったものです。

「社会体育振興費」10節 需用費の修繕料18万7,000円につきましては、黒部川漕艇場のゴールタワーの塗裝修繕に係る経費です。

「体育施設管理運営費」10節 需用費の修繕料75万円につきましては、佐原野球場の高圧受電設備のコンデンサー交換に係る経費です。

12節 委託料の工事監理支援業務委託料493万9,000円の減額は、山田中央運動広場及び山田海洋センターの照明設備改修工事において不要となったもので、施設管理委託料25万円は、栗源運動広場周辺の樹木伐採・剪定に係る経費です。

「体育館管理運営費」10節 需用費の修繕料75万円につきましては、香取市民体育館の高圧受電設備のコンデンサー交換に係る経費です。

「海洋センター管理費」10節 需用費の修繕料328万9,000円につきましては、小見川・山田・栗源の各海洋センタープールのろ過装置などの修繕や、ろ材の交換に係る経費です。

14節 工事請負費の施設改修工事費89万7,000円は、山田海洋センターのトイレ洋式化工事に係る経費です。

教育総務課長 「海洋センター運営費」8節 旅費の普通旅費13万1,000円と18節 負担金、補助及び交付金の職員研修会負担金36万3,000円の合計49万4,000円の減額につきましては、B&Gインストラクター養成研修会への参加経費で、参加者がいなかったため、執行が不要となったものです。

議案122ページから123ページをご覧ください。
「スポーツセンター管理費」14節 工事請負費の施設改修工事費121万円につきましては、小見川スポーツコミュニティセンターの2階テラス手摺と外部階段の塗装に係る経費です。また、17節 備品購入費の機械器具購入費140万8,000円につきましては、トレーニング室の機械器具の経年劣化による更新に係る経費です。

「学校給食事業費」17節 備品購入費の1,496万8,000円につきましては、学校給食で使用するごはん用の食缶193個の購入に係る経費です。

説明は以上です。

教育長 ただいまの報告について、質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 以上で報告第3号は終わります。

1.2 その他

教育長 委員の皆様から何かありますか。

委員 ありません。

教育長 事務局から何かありますか。

教育総務課長 北佐原小学校の学校再編について

学校教育課長 市立小中学校入学式の教育委員会出席者について

生涯学習課長 香取市子どもの読書活動推進計画（第四次）策定について

教育総務課長 来月の予定について

1.3 閉会宣言

堀越 教育長